

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月28日

【四半期会計期間】 第67期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 信金中央金庫

【英訳名】 Shinkin Central Bank

【代表者の役職氏名】 理事長 田邊 光雄

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲一丁目3番7号

【電話番号】 03(5202)7711(代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 高橋 裕司

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲一丁目3番7号

【電話番号】 03(5202)7711(代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 高橋 裕司

【縦覧に供する場所】 信金中央金庫 大阪支店
(大阪市中央区農人橋一丁目4番34号)

信金中央金庫 名古屋支店
(名古屋市東区葵一丁目26番3号)

信金中央金庫 神戸支店
(神戸市中央区八幡通三丁目2番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

本中金は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成26年度 中間連結 会計期間	平成27年度 中間連結 会計期間	平成28年度 中間連結 会計期間	平成26年度	平成27年度
		(自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	(自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日)	(自平成28年 4月1日 至平成28年 9月30日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)
連結経常収益	百万円	140,813	147,427	163,757	307,894	302,116
連結経常利益	百万円	40,764	39,890	33,962	85,059	60,175
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	30,084	30,071	30,337	-	-
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	-	-	-	62,696	42,781
連結中間包括利益	百万円	76,695	15,827	33,189	-	-
連結包括利益	百万円	-	-	-	173,512	18,303
連結純資産額	百万円	1,336,939	1,598,838	1,647,976	1,433,756	1,632,969
連結総資産額	百万円	33,758,619	35,453,004	38,206,679	33,516,073	35,092,905
1口当たり純資産額	円	281,949.99	294,992.28	305,411.40	301,997.98	301,512.71
1口当たり中間純利益 金額	円	6,389.71	6,372.14	4,522.43	-	-
1口当たり当期純利益 金額	円	-	-	-	12,865.13	7,115.71
潜在出資調整後1口 当たり中間純利益金額	円	-	-	-	-	-
潜在出資調整後1口 当たり当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	3.9	4.4	4.2	4.2	4.6
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,471,385	867,091	1,150,090	2,875,582	1,162,530
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	785,603	1,234,214	122,232	341,264	1,260,745
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	16,670	180,908	18,182	16,670	80,908
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	百万円	4,781,633	7,912,384	9,144,028	5,630,169	8,134,353
従業員数	人	1,618	1,628	1,632	1,598	1,587

- (注) 1. 本中金及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 中間連結会計期間に係る1口当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1口当たり情報」に記載しております。
3. 潜在出資調整後1口当たり中間純利益金額及び潜在出資調整後1口当たり当期純利益金額は、潜在出資がないため記載しておりません。
4. 自己資本比率は、 $(\text{(中間)期末純資産の部合計} - \text{(中間)期末非支配株主持分}) / \text{(中間)期末資産の部の合計}$ で除して算出しております。

(2) 本中金の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第65期中	第66期中	第67期中	第65期	第66期
決算年月		平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成27年3月	平成28年3月
経常収益	百万円	126,669	131,636	146,438	278,236	269,637
経常利益	百万円	38,793	37,796	31,813	81,198	55,971
中間純利益	百万円	29,090	29,045	29,026	-	-
当期純利益	百万円	-	-	-	60,817	40,875
出資金	百万円	490,998	690,998	690,998	490,998	690,998
出資総口数		4,708,222	6,708,222	6,708,222	4,708,222	6,708,222
一般普通出資	口	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000
特定普通出資		-	2,000,000	2,000,000	-	2,000,000
A種優先出資		708,222	708,222	708,222	708,222	708,222
純資産額	百万円	1,313,720	1,571,277	1,627,752	1,407,951	1,613,161
総資産額	百万円	33,513,613	35,189,419	38,013,187	33,269,249	34,887,645
預金残高	百万円	26,013,285	27,338,723	30,243,356	25,565,283	27,236,693
債券残高	百万円	3,038,310	3,050,520	3,049,580	3,007,780	3,055,520
貸出金残高	百万円	6,343,444	7,078,445	8,442,371	5,885,739	6,763,822
有価証券残高	百万円	19,357,696	17,835,043	17,742,897	19,132,160	17,839,405
1口当たり配当額						
一般普通出資	円	-	-	-	3,500.00	3,000.00
特定普通出資		-	-	-	-	1,500.00
A種優先出資		-	-	-	7,000.00	6,500.00
自己資本比率	%	3.9	4.4	4.2	4.2	4.6
従業員数	人	1,147	1,149	1,159	1,136	1,126

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 中間配当は、「信用金庫法」および「協同組織金融機関の優先出資に関する法律」に中間配当の制度がないため、実施しておりません。
3. 第65期(平成27年3月)の1口当たり配当額における一般普通出資のうち500円及びA種優先出資のうち500円は特別配当であります。
4. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、本中金及び本中金の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において本中金グループ（本中金及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

・金融経済環境

当第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日～平成28年9月30日）における金融経済環境を振り返りますと、雇用・所得環境の改善が続いたものの、円高を背景に企業収益が伸び悩むなど、国内景気は依然として足踏みの状態が続きました。

一方、金融市場環境においては、米雇用統計の堅調な結果を好感した米国株の上昇や参院選による与党の勝利を受けた国内景気対策への期待感の高まりなどから、7月には日経平均株価は大幅に上昇しましたが、その後は、もみ合う展開となりました。また、長期金利（10年国債利回り）は、一時史上最低のマイナス0.300%まで低下しましたが、金融政策を巡る不透明感の高まりから、プラス近辺まで上昇した後、概ねマイナス0.1～0.0%のレンジで推移しました。

・連結経営成績

当第2四半期連結累計期間における経営成績は、次のとおりです。

経常収益は、前年同期比163億円増加し1,637億円となりました。これは、有価証券利息配当金の減少等により資金運用収益が減少したものの、国債等債券売却益を中心にその他業務収益が増加したこと等によるものです。

一方、経常費用は、同222億円増加し1,297億円となりました。これは、金融派生商品費用を中心にその他業務費用が増加したこと等によるものです。

これらの結果、経常利益は同59億円減少し339億円となりましたが、法人税等合計が同61億円減少したことにより、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比ほぼ横ばいの303億円となりました。

また、報告セグメントである信金中央金庫の事業における経常収益は、前年同期比148億円増加し1,464億円となりました。一方、経常費用は同207億円増加し1,146億円となりました。

これらの結果、経常利益は同59億円減少し318億円となりましたが、法人税等合計が同59億円減少したことにより、中間純利益は前年同期比横ばいの290億円となりました。

・連結財政状態

当第2四半期連結会計期間末における財政状態は、次のとおりです。

資産の部は、現金及び預け金が当座預け金の増加を主因に、前連結会計年度末比1兆2,405億円増加し10兆3,539億円となりました。また、貸出金は国・政府関係機関向け貸出の増加を主因に、同1兆6,785億円増加し8兆4,423億円となりました。一方、有価証券は国債の減少を主因に、同979億円減少し17兆7,106億円となりました。

これらの結果、資産の部合計は、同3兆1,137億円増加し38兆2,066億円となりました。

負債の部は、預金が定期性預金の増加を主因に、前連結会計年度末比3兆61億円増加し30兆2,200億円となりました。

この結果、負債の部合計は、同3兆987億円増加し36兆5,587億円となりました。

純資産の部合計については、前連結会計年度末比ほぼ横ばいの1兆6,479億円となりました。

また、連結自己資本比率（国内基準）は、自己資本の額の増加等により、前連結会計年度末比0.10ポイント上昇して、41.20%となりました。

不良債権比率は、前連結会計年度末比0.10ポイント低下し0.44%となり、貸出資産は引き続き極めて高い健全性を維持しています。

国内・海外別収支

当第2四半期連結累計期間において、国内では、資金運用収支が393億7百万円、役務取引等収支が147億52百万円、特定取引収支が30億81百万円、その他業務収支が14億39百万円となりました。

海外では、資金運用収支が66百万円、役務取引等収支が9百万円、特定取引収支が1億97百万円、その他業務収支が14百万円となりました。

以上により、合計では、資金運用収支が393億6百万円、役務取引等収支が139億78百万円、特定取引収支が32億77百万円、その他業務収支が11億84百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	45,768	96	132	45,732
	当第2四半期連結累計期間	39,307	66	67	39,306
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	109,454	96	143	109,407
	当第2四半期連結累計期間	99,098	66	72	99,092
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	63,685	0	10	63,675
	当第2四半期連結累計期間	59,790	-	5	59,785
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	13,664	28	745	12,948
	当第2四半期連結累計期間	14,752	9	764	13,978
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	21,729	41	1,953	19,817
	当第2四半期連結累計期間	23,317	12	2,026	21,303
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	8,064	12	1,207	6,868
	当第2四半期連結累計期間	8,564	22	1,262	7,325
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	7,282	174	5	7,452
	当第2四半期連結累計期間	3,081	197	1	3,277
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	7,322	174	44	7,452
	当第2四半期連結累計期間	3,105	197	25	3,277
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	39	-	39	-
	当第2四半期連結累計期間	23	-	23	-
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	7,327	19	217	7,526
	当第2四半期連結累計期間	1,439	14	269	1,184
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	3,951	31	398	3,584
	当第2四半期連結累計期間	36,215	16	410	35,820
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	11,279	11	181	11,110
	当第2四半期連結累計期間	34,775	1	141	34,635

- (注) 1. 「国内」とは、本中金及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。
 2. 「海外」とは、海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。
 3. 「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。
 4. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間214百万円、当第2四半期連結累計期間123百万円)を控除して表示しております。

国内・海外別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間における役務取引等収益は213億3百万円、役務取引等費用は73億25百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	21,729	41	1,953	19,817
	当第2四半期連結累計期間	23,317	12	2,026	21,303
うち預金・債券・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	228	-	0	228
	当第2四半期連結累計期間	145	-	0	145
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	222	-	1	221
	当第2四半期連結累計期間	214	-	0	214
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	5,607	41	1,385	4,263
	当第2四半期連結累計期間	6,107	12	1,399	4,719
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	1,147	-	1	1,145
	当第2四半期連結累計期間	1,134	-	1	1,132
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	4,243	-	0	4,243
	当第2四半期連結累計期間	4,682	-	0	4,682
うち受託業務	前第2四半期連結累計期間	9,956	-	565	9,390
	当第2四半期連結累計期間	10,789	-	624	10,165
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	8,064	12	1,207	6,868
	当第2四半期連結累計期間	8,564	22	1,262	7,325
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	127	-	-	127
	当第2四半期連結累計期間	128	-	-	128
うち代理貸付業務	前第2四半期連結累計期間	390	-	-	390
	当第2四半期連結累計期間	341	-	-	341

- (注) 1. 「国内」とは、本中金及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。
 3. 「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。

国内・海外別特定取引の状況

当第2四半期連結累計期間における特定取引収益は32億77百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	7,322	174	44	7,452
	当第2四半期連結累計期間	3,105	197	25	3,277
うち商品有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	228	174	44	358
	当第2四半期連結累計期間	264	197	25	436
うち特定取引有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	100	-	-	100
	当第2四半期連結累計期間	94	-	-	94
うち特定金融派生商品収益	前第2四半期連結累計期間	6,931	-	-	6,931
	当第2四半期連結累計期間	2,701	-	-	2,701
うちその他の特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	62	-	-	62
	当第2四半期連結累計期間	44	-	-	44
特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	39	-	39	-
	当第2四半期連結累計期間	23	-	23	-
うち商品有価証券費用	前第2四半期連結累計期間	39	-	39	-
	当第2四半期連結累計期間	23	-	23	-
うち特定取引有価証券費用	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
うち特定金融派生商品費用	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
うちその他の特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-	-

- (注) 1. 「国内」とは、本中金及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。
 3. 「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。

国内・海外別預金残高の状況
預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	27,338,723	-	18,569	27,320,154
	当第2四半期連結会計期間	30,243,356	-	23,320	30,220,035
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,636,824	-	12,624	1,624,200
	当第2四半期連結会計期間	1,628,976	-	12,374	1,616,601
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	25,299,606	-	5,939	25,293,666
	当第2四半期連結会計期間	28,303,399	-	10,939	28,292,459
うちその他	前第2四半期連結会計期間	402,292	-	5	402,287
	当第2四半期連結会計期間	310,980	-	6	310,974
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	19,375	-	-	19,375
	当第2四半期連結会計期間	14,127	-	-	14,127
総合計	前第2四半期連結会計期間	27,358,099	-	18,569	27,339,529
	当第2四半期連結会計期間	30,257,483	-	23,320	30,234,163

- (注) 1. 「国内」とは、本中金及び国内連結子会社であります。
2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。
3. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 通知預金
4. 定期性預金 = 定期預金 + 積立定期預金
5. 「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。

国内・海外別債券残高の状況
債券の種類別残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
利付信金中金債	前第2四半期連結会計期間	3,050,520	-	4,100	3,046,420
	当第2四半期連結会計期間	3,049,580	-	3,000	3,046,580

- (注) 1. 「国内」とは、本中金及び国内連結子会社であります。
2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。
3. 「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（末残・構成比）
a 直接貸出

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	6,823,395	100.00	8,190,627	100.00
製造業	206,181	3.02	203,048	2.48
農業, 林業	-	-	-	-
漁業	7,000	0.10	-	-
鉱業, 採石業, 砂利採取業	700	0.01	700	0.01
建設業	22,143	0.33	25,932	0.32
電気・ガス・熱供給・水道業	107,387	1.57	101,619	1.24
情報通信業	75,427	1.11	73,560	0.90
運輸業, 郵便業	264,011	3.87	246,119	3.00
卸売業, 小売業	277,105	4.06	232,091	2.83
金融業, 保険業	757,992	11.11	1,175,278	14.35
不動産業, 物品賃貸業	803,896	11.78	886,873	10.83
地方公共団体	317,189	4.65	337,446	4.12
その他	3,984,360	58.39	4,907,956	59.92
海外及び特別国際金融取引勘定分	0	100.00	0	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	0	100.00	0	100.00
合計	6,823,396	-	8,190,627	-

- (注) 1. 「国内」とは、本中金及び国内連結子会社であります。
2. 「海外」とは、本中金の海外連結子会社であります。
3. 「国内」の「その他」には、国・政府関係機関を含んでおります。

b 代理貸付

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内	255,051	100.00	251,745	100.00
製造業	21,037	8.25	22,941	9.11
農業, 林業	549	0.22	496	0.20
漁業	158	0.06	195	0.08
鉱業, 採石業, 砂利採取業	116	0.05	181	0.07
建設業	9,601	3.76	10,343	4.11
電気・ガス・熱供給・水道業	394	0.15	697	0.28
情報通信業	710	0.28	472	0.19
運輸業, 郵便業	4,824	1.89	4,788	1.90
卸売業, 小売業	20,200	7.92	20,633	8.20
金融業, 保険業	126	0.05	120	0.05
不動産業, 物品賃貸業	152,612	59.84	149,850	59.52
地方公共団体	-	-	-	-
その他	44,718	17.53	41,023	16.29
合計	255,051	-	251,745	-

(注) 「国内」とは、本中金のみであります。

c 合計

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	7,078,447	100.00	8,442,373	100.00
製造業	227,219	3.21	225,990	2.68
農業, 林業	549	0.01	496	0.01
漁業	7,158	0.10	195	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	816	0.01	881	0.01
建設業	31,745	0.45	36,275	0.43
電気・ガス・熱供給・水道業	107,782	1.52	102,317	1.21
情報通信業	76,137	1.08	74,033	0.88
運輸業, 郵便業	268,835	3.80	250,908	2.97
卸売業, 小売業	297,305	4.20	252,724	2.99
金融業, 保険業	758,118	10.71	1,175,398	13.92
不動産業, 物品賃貸業	956,508	13.51	1,036,724	12.28
地方公共団体	317,189	4.48	337,446	4.00
その他	4,029,078	56.92	4,948,980	58.62
海外及び特別国際金融取引勘定分	0	100.00	0	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	0	100.00	0	100.00
合計	7,078,447	-	8,442,373	-

- (注) 1. 「国内」とは、本中金及び国内連結子会社であります。
2. 「海外」とは、本中金の海外連結子会社であります。
3. 「国内」の「その他」には、国・政府関係機関を含んでおります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の連結キャッシュ・フローは、以下のとおりとなりました。

イ．営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、1兆1,500億円の収入となりました。これは、前第2四半期連結累計期間比2,829億円の収入増加となっております。

ロ．投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,222億円の支出となりました。これは、前第2四半期連結累計期間比1兆3,564億円の支出増加となっております。

ハ．財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、181億円の支出となりました。これは、前第2四半期連結累計期間比1,990億円の支出増加となっております。

二．現金及び現金同等物の期末残高

以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、前第2四半期連結会計期間末比1兆2,316億円増加して、9兆1,440億円となりました。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、本中金は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	平成27年9月30日	平成28年9月30日
(1)連結自己資本比率 (2)/(3)	42.57	41.20
(2)連結における自己資本の額	19,136	18,605
(3)リスク・アセットの額	44,947	45,152
(4)連結総所要自己資本額	1,797	1,806

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	平成27年9月30日	平成28年9月30日
(1)単体自己資本比率 (2)/(3)	43.61	42.58
(2)単体における自己資本の額	18,830	18,364
(3)リスク・アセットの額	43,171	43,128
(4)単体総所要自己資本額	1,726	1,725

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、本中金の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成27年9月30日	平成28年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	16	2
危険債権	46	67
要管理債権	312	309
正常債権	71,519	85,031

第3【提出会社の状況】

1【出資等の状況】

(1)【出資の総口数等】

イ【普通出資】

【出資の総口数】

種類	普通出資の総口数の最高限度(口)
一般普通出資	-
特定普通出資	-
計	-

- (注) 1. 平成21年2月26日開催の臨時総会における定款変更の決議により、信用金庫法に基づく出資の一形態として、既存の普通出資とは配当率の異なる普通出資(特定普通出資)の受入ができることとなりました。このため、既存の普通出資を「一般普通出資」としております。
2. 平成27年6月19日開催の通常総会における定款変更の決議により、特定普通出資の1口当たりの残余財産分配額を出資1口の金額(10万円)までとしました。
3. 普通出資の総口数および種類ごとの総口数の最高限度は、信用金庫法上定款で定める事項とされていないため、定款に規定しておりません。

【払込済出資】

種類	第2四半期会計期間末現在 払込済出資総口数(口) (平成28年9月30日)	提出日現在払込済 出資総口数(口) (平成28年11月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
一般普通出資	4,000,000	4,000,000	該当ありません。	議決権を有しております。
特定普通出資	2,000,000	2,000,000		
計	6,000,000	6,000,000	-	-

- (注) 1. 本中金の定款において、本中金の普通出資は、額面出資(出資1口の金額10万円)と定められております。
2. 特定普通出資にかかる剰余金の配当および残余財産の分配は次のとおりであります。
- (1) 剰余金の配当は、一般普通出資について支払うべき剰余金の配当の額と異なるものとする。
- (2) 残余財産の分配は、1口当たりの残余財産分配額を出資1口の金額(10万円)までとする。

ロ【優先出資】

【出資の総口数】

種類	優先出資の総口数の最高限度(口)
A種優先出資	1,000,000
B種優先出資	1,000,000
計	2,000,000

- (注) 1. 平成21年2月26日開催の臨時総会における定款変更の決議により、既存の優先出資(A種優先出資)と種類の異なる優先出資(B種優先出資)として、社債型優先出資を発行することができることとなりました。このため、既存の優先出資を「A種優先出資」としております。
2. 平成21年6月24日開催の通常総会における定款変更の決議により、優先出資の総口数の最高限度は、定款第25条で次のように規定することとなりました。
- 「本金庫の発行する優先出資の総口数の最高限度は200万口とし、このうち100万口はA種優先出資、100万口はB種優先出資とする。ただし、優先出資につき消却があつたときは、これに相当する口数を減ずる。」

【発行済出資】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行済出資総口数(口) (平成28年9月30日)	提出日現在発行済 出資総口数(口) (平成28年11月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
A種優先出資	708,222	708,222	東京証券取引所	(注)
計	708,222	708,222	-	-

(注) A種優先出資の内容は、次のとおりであります。なお、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

- (1) 優先出資の額面金額は10万円とする。
- (2) 本中金は、優先出資者(優先出資の登録優先出資質権者を含む。以下同じ。)に対しては、会員(会員とは「信用金庫」をいう。以下同じ。)に先立って剰余金の配当(以下「優先配当」という。)を行うものとする。優先配当の額の額面金額に対する率(以下「優先配当率」という。)は、年3分とする。
- (3) 本中金は、会員に対して普通出資額に応じて配当を行うときは、優先出資者に対して、優先配当以外の剰余金の配当(以下「参加配当」という。)を行うものとする。優先配当率および参加配当の額の額面金額に対する率の合計の最高限度は、年80割とする。
- (4) 優先配当率は、優先出資の分割が行われたときは、次の算式により調整する。ただし、当該優先出資の分割に係る総会の決議でこれと異なる定めをしたときは、この限りでない。

$$\text{調整後の優先配当率} = \frac{\text{調整前の優先配当率}}{\text{分割前の発行済優先出資の総口数}} \times \text{分割後の発行済優先出資の総口数}$$

- (5) 前項の場合において、計算の結果0.01パーセント未満の端数が生ずるときは、その端数を切り上げるものとする。
- (6) 優先出資者に対する剰余金の配当の額が優先配当の額を下回ったときは、その下回った額は、翌事業年度の優先配当の額に加算されないものとする。
- (7) 本中金は、協同組織金融機関の優先出資に関する法律第15条の規定により、優先出資の消却を行うことができる。本中金は、優先出資の消却を行おうとするときは、内閣総理大臣の認可を受けなければならない。優先出資の消却は、市場相場等の時価による買入れによって行うものとする。
- (8) 本中金の解散のときの残余財産の分配は、次に掲げる順序に従って行う。
優先出資者に対して、優先出資の額面金額と経過優先配当金相当額(残余財産の分配が行われる日(以下「分配日」という。)において、分配日の属する事業年度の初日(同日を含む。)から分配日(同日を含む。)までの日数に優先配当の額を乗じた金額を365で除して得られる額(その額に円未満の端数があるときは、これを切り上げるものとする。))を合計した額を発行済優先出資の総口数を乗じて得た額をそれぞれその口数に応じて分配する。
会員に対して、普通出資1口の金額に払込済普通出資の総口数を乗じて得た額をそれぞれその口数に応じて分配する。
前各号の分配を行なった後、なお残余があるときは、優先出資者および会員に対してそれぞれその口数(特定普通出資の口数を除く。)に応じて分配する。
- (9) 協同組織金融機関の優先出資に関する法律第17条の規定により、優先出資者は、優先出資について、会員による総会における議決権その他の信用金庫法による会員の権利を有しない。

(2) 【新株予約権等の状況】
該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当ありません。

(5) 【出資総口数、出資金等の推移】
イ【普通出資】

年月日	払込済出資 総口数増減数 (口)	払込済出資 総口数残高 (口)	普通出資金 増減額 (百万円)	普通出資金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	-	一般普通出資 4,000,000	-	一般普通出資 400,000	-	-
	-	特定普通出資 2,000,000	-	特定普通出資 200,000		

ロ【A種優先出資】

年月日	発行済出資 総口数増減数 (口)	発行済出資 総口数残高 (口)	優先出資金 増減額 (百万円)	優先出資金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	-	708,222	-	90,998	-	100,678

(6)【大口出資者の状況】
【普通出資】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有出資口数(口)	払込済出資総口数に対する所有出資口数の割合(%)
京都中央信用金庫	京都府京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町9番地	171,817	2.86
城北信用金庫	東京都荒川区荒川三丁目7番7号	124,655	2.08
尼崎信用金庫	兵庫県尼崎市開明町三丁目30番地	116,133	1.93
多摩信用金庫	東京都立川市曙町二丁目8番28号	112,658	1.88
埼玉縣信用金庫	埼玉県熊谷市本町一丁目130番地1	108,720	1.81
京都信用金庫	京都府京都市下京区四条通柳馬場東入立売東町7番地	105,061	1.75
大阪シティ信用金庫	大阪府大阪市中央区北浜二丁目5番4号	102,695	1.71
岡崎信用金庫	愛知県岡崎市菅生町字元菅4番地	99,388	1.66
岐阜信用金庫	岐阜県岐阜市神田町六丁目1番地	98,881	1.65
川崎信用金庫	神奈川県川崎市川崎区砂子二丁目1番地1	86,104	1.43
計		1,126,112	18.76

- (注) 1. 信用金庫法および定款の規定により、普通出資者は、所有出資口数に関係なく1個の議決権を有しております。なお、平成28年9月30日現在の議決権数は265個となります。
2. 所有出資口数は、一般普通出資と特定普通出資の合算で記載しております。

【A種優先出資】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有出資口数(口)	発行済出資総口数に対する所有出資口数の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	32,582	4.60
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	17,800	2.51
沼津信用金庫	静岡県沼津市大手町五丁目6番16号	17,200	2.43
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	17,086	2.41
城北信用金庫	東京都荒川区荒川三丁目7番7号	14,381	2.03
瀬戸信用金庫	愛知県瀬戸市東横山町119番地の1	14,011	1.98
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	13,623	1.92
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	13,528	1.91
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	13,514	1.91
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	13,009	1.84
計		166,734	23.54

- (注) 協同組織金融機関の優先出資に関する法律および定款の規定により、優先出資者は、優先出資について普通出資者総会における議決権を有しません。

(7)【議決権の状況】

イ【普通出資】

【払込済出資】

平成28年9月30日現在

区分	出資口数(口)	議決権の数(個)	内容
無議決権出資	-	-	-
議決権制限出資(自己出資等)	-	-	-
議決権制限出資(その他)	-	-	-
完全議決権出資(自己出資等)	-	-	-
完全議決権出資(その他)	一般普通出資 4,000,000 特定普通出資 2,000,000	265	議決権は所有出資口数に関係なく1会員につき1個であります。
払込済出資総口数	6,000,000	-	-
総出資者の議決権	-	265	-

(注) 1単元の出資口数を定めていないため、「単元未満出資」について記載していません。

【自己出資等】

該当ありません。

ロ【A種優先出資】

【発行済出資】

平成28年9月30日現在

区分	出資口数(口)	議決権の数(個)	内容
無議決権出資	708,222	-	会員による総会における議決権その他の信用金庫法による会員の権利を有しません。
議決権制限出資(自己出資等)	-	-	-
議決権制限出資(その他)	-	-	-
完全議決権出資(自己出資等)	-	-	-
完全議決権出資(その他)	-	-	-
発行済出資総口数	708,222	-	-
総出資者の議決権	-	-	-

(注) 1単元の出資口数を定めていないため、「単元未満出資」について記載していません。

【自己出資等】

該当ありません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 本中金は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 本中金の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産、負債及び純資産の分類並びに収益及び費用の分類は、「信用金庫法施行規則」（昭和57年大蔵省令第15号）に準拠しております。
3. 本中金の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産、負債及び純資産の分類並びに収益及び費用の分類は、「信用金庫法施行規則」（昭和57年大蔵省令第15号）に準拠しております。
4. 本中金は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
現金及び預け金	9,113,465	10,353,994
買入手形及びコールローン	339,088	365,400
買現先勘定	14,999	69,999
債券貸借取引支払保証金	120,541	113,445
買入金銭債権	177,689	172,458
特定取引資産	11 274,153	11 281,103
金銭の信託	72,826	102,504
有価証券	1, 2, 3, 11 17,808,601	1, 2, 3, 11 17,710,669
貸出金	4, 5, 6, 7, 8, 10, 11, 12 6,763,824	4, 5, 6, 7, 8, 10, 11, 12 8,442,373
外国為替	9 13,800	9 13,004
その他資産	11 106,115	11 286,911
有形固定資産	13, 14 74,342	13, 14 73,426
無形固定資産	16,596	16,489
繰延税金資産	3,637	3,785
債務保証見返	239,266	244,193
貸倒引当金	46,043	43,081
資産の部合計	35,092,905	38,206,679
負債の部		
預金	27,213,896	30,220,035
譲渡性預金	130	14,127
債券	3,052,920	3,046,580
特定取引負債	129,461	102,796
借入金	11, 15 829,320	11, 15 844,020
売渡手形及びコールマネー	54,397	21,121
売現先勘定	11 63,804	11 125,467
債券貸借取引受入担保金	11 1,414,550	11 1,472,296
外国為替	256	558
その他負債	310,449	316,077
賞与引当金	1,765	1,994
役員賞与引当金	80	-
退職給付に係る負債	40,419	40,522
役員退職慰労引当金	554	474
特別法上の引当金	1	1
繰延税金負債	102,554	102,324
再評価に係る繰延税金負債	13 6,109	13 6,109
債務保証	239,266	244,193
負債の部合計	33,459,936	36,558,703

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
純資産の部		
出資金	690,998	690,998
資本剰余金	100,678	100,678
利益剰余金	520,923	533,145
会員勘定合計	1,312,600	1,324,821
その他有価証券評価差額金	477,944	472,709
繰延ヘッジ損益	168,850	159,947
土地再評価差額金	¹³ 13,455	¹³ 13,455
為替換算調整勘定	1,653	3,470
退職給付に係る調整累計額	10,270	9,624
その他の包括利益累計額合計	310,625	313,122
非支配株主持分	9,743	10,031
純資産の部合計	1,632,969	1,647,976
負債及び純資産の部合計	35,092,905	38,206,679

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
経常収益	147,427	163,757
資金運用収益	109,407	99,092
(うち貸出金利息)	12,142	9,265
(うち有価証券利息配当金)	91,385	85,023
役務取引等収益	19,817	21,303
特定取引収益	7,452	3,277
その他業務収益	3,584	35,820
その他経常収益	17,165	14,264
経常費用	107,536	129,795
資金調達費用	63,889	59,909
(うち預金利息)	22,539	20,162
(うち債券利息)	5,480	4,352
役務取引等費用	6,868	7,325
特定取引費用	-	-
その他業務費用	11,110	34,635
経費	23,798	25,930
その他経常費用	21,870	21,994
経常利益	39,890	33,962
特別利益	-	-
特別損失	4	3
固定資産処分損	4	3
税金等調整前中間純利益	39,886	33,959
法人税、住民税及び事業税	8,978	5,440
法人税等調整額	530	2,125
法人税等合計	9,509	3,314
中間純利益	30,377	30,645
非支配株主に帰属する中間純利益	306	307
親会社株主に帰属する中間純利益	30,071	30,337

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
中間純利益	30,377	30,645
その他の包括利益	46,204	2,544
その他有価証券評価差額金	39,347	5,235
繰延ヘッジ損益	7,327	8,903
為替換算調整勘定	248	1,817
退職給付に係る調整額	222	693
中間包括利益	15,827	33,189
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	16,151	32,834
非支配株主に係る中間包括利益	324	355

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位:百万円)

	会員勘定			
	出資金	資本剰余金	利益剰余金	会員勘定合計
当期首残高	490,998	100,678	497,099	1,088,776
当中間期変動額				
普通出資の増額	200,000			200,000
剰余金の配当			18,957	18,957
親会社株主に帰属する中間純利益			30,071	30,071
会員勘定以外の項目の当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	200,000	-	11,113	211,113
当中間期末残高	690,998	100,678	508,212	1,299,889

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	440,090	114,477	13,457	1,285	2,563	335,222	9,758	1,433,756
当中間期変動額								
普通出資の増額								200,000
剰余金の配当								18,957
親会社株主に帰属する中間純利益								30,071
会員勘定以外の項目の当中間期変動額(純額)	39,347	7,327	-	248	204	46,222	190	46,031
当中間期変動額合計	39,347	7,327	-	248	204	46,222	190	165,081
当中間期末残高	400,742	121,805	13,457	1,037	2,358	288,999	9,949	1,598,838

当中間連結会計期間（自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日）

（単位：百万円）

	会員勘定			
	出資金	資本剰余金	利益剰余金	会員勘定合計
当期首残高	690,998	100,678	520,923	1,312,600
当中間期変動額				
剰余金の配当			18,115	18,115
親会社株主に帰属する中間純利益			30,337	30,337
会員勘定以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	-	12,221	12,221
当中間期末残高	690,998	100,678	533,145	1,324,821

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	477,944	168,850	13,455	1,653	10,270	310,625	9,743	1,632,969
当中間期変動額								
剰余金の配当								18,115
親会社株主に帰属する中間純利益								30,337
会員勘定以外の項目の当中間期変動額（純額）	5,235	8,903	-	1,817	646	2,497	288	2,785
当中間期変動額合計	5,235	8,903	-	1,817	646	2,497	288	15,007
当中間期末残高	472,709	159,947	13,455	3,470	9,624	313,122	10,031	1,647,976

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	39,886	33,959
減価償却費	4,255	5,307
貸倒引当金の増減()	1,770	2,962
賞与引当金の増減額(は減少)	434	228
役員賞与引当金の増減額(は減少)	80	80
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	222	103
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	29	80
資金運用収益	109,407	99,092
資金調達費用	63,889	59,909
有価証券関係損益()	2,790	25,698
金銭の信託の運用損益(は運用益)	1,099	492
為替差損益(は益)	22,291	245,050
固定資産処分損益(は益)	4	3
特定取引資産の純増()減	24,689	6,950
特定取引負債の純増減()	616	26,664
特定取引未収金の純増()減	1,940	160
特定取引未払金の純増減()	7,054	-
貸出金の純増()減	1,192,706	1,678,548
預金の純増減()	1,770,613	3,006,138
譲渡性預金の純増減()	13,565	13,997
債券の純増減()	45,740	6,340
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	6,000	14,700
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増()減	24,146	231,368
コールローン等の純増()減	104,707	81,311
債券貸借取引支払保証金の純増()減	96,271	7,096
コールマネー等の純増減()	55,375	28,387
債券貸借取引受入担保金の純増減()	33,098	57,746
買入金銭債権の純増()減	58,060	5,230
外国為替(資産)の純増()減	9,975	796
外国為替(負債)の純増減()	35	302
信託勘定借の純増減()	52	3
資金運用による収入	152,831	136,398
資金調達による支出	84,329	71,224
その他	14,061	220,063
小計	883,591	1,165,621
法人税等の支払額	16,499	15,530
営業活動によるキャッシュ・フロー	867,091	1,150,090

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	1,204,933	2,206,703
有価証券の売却による収入	693,896	1,025,018
有価証券の償還による収入	1,766,998	1,093,396
金銭の信託の増加による支出	40,000	40,000
金銭の信託の減少による収入	19,873	9,826
有形固定資産の取得による支出	641	1,462
無形固定資産の取得による支出	979	2,308
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,234,214	122,232
財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	200,000	-
配当金の支払額	18,957	18,115
非支配株主への配当金の支払額	133	66
財務活動によるキャッシュ・フロー	180,908	18,182
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,282,214	1,009,675
現金及び現金同等物の期首残高	5,630,169	8,134,353
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 7,912,384	1 9,144,028

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 8社

株式会社しんきん情報システムセンター
信金インターナショナル株式会社
信金中金ビジネス株式会社
しんきんアセットマネジメント投信株式会社
株式会社しんきん信託銀行
しんきん証券株式会社
信金キャピタル株式会社
信金ギャランティ株式会社

(2) 非連結子会社

投資事業有限責任組合しんきんの絆
投資事業有限責任組合しんきんの翼

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

投資事業有限責任組合しんきんの絆
投資事業有限責任組合しんきんの翼

(4) 持分法非適用の関連会社

あおぞら債権回収株式会社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 1社
9月末日 7社

(2) 連結子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式及び投資信託については原則として中間連結決算期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づき評価する方法、株式及び投資信託以外については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

本中金の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：5年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、本中金及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法

本中金の債券発行費用は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

本中金の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は309百万円(前連結会計年度末は310百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

- (8) 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- (9) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (10) 特別法上の引当金の計上基準
特別法上の引当金は、一部の国内連結子会社における金融商品取引責任準備金であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
- (11) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理
なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
本中金の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日の為替相場により換算しております。
- (13) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
本中金の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
本中金の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ボジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。
- (ハ) 内部取引等
デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。
- (14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金及び預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

本中金及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、有形固定資産及び無形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(16) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、本中金の決算期において予定している剰余金処分方式による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(会計方針の変更)

(「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当中間連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当中間連結会計期間の中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当中間連結会計期間から適用しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
株式	189百万円	189百万円
出資金	8,418百万円	8,205百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及びその他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
	105,845百万円	101,049百万円

現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
(再)担保に差し入れている有価証券	-百万円	3,110百万円
当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	141,541百万円	306,687百万円

3. 有価証券には、信用金庫経営力強化制度に基づき引き受けた信用金庫の発行する優先出資証券が次のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
	231,880百万円	219,320百万円

4. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
破綻先債権額	135百万円	131百万円
延滞債権額	5,517百万円	6,883百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

5. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	24百万円	10百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

6. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
貸出条件緩和債権額	30,912百万円	30,924百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

7. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
合計額	36,590百万円	37,949百万円

なお、上記4. から7. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

8. 貸出金には、一般債権に対する返済よりも元利金の返済が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金が次のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
劣後特約付貸出金	37,100百万円	20,300百万円
(うち信用金庫経営力強化制度等に 基づき信用金庫に供与した額)	17,800百万円	5,800百万円

9. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた荷付為替手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
	258百万円	201百万円

10. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表(前連結貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
	32,432百万円	34,532百万円

11. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
担保に供している資産		
特定取引資産	9,331百万円	5,511百万円
有価証券	2,758,030百万円	2,503,348百万円
貸出金	2,876,152百万円	3,741,082百万円
計	5,643,514百万円	6,249,941百万円
担保資産に対応する債務		
借入金	115,500百万円	130,200百万円
売現先勘定	63,804百万円	125,467百万円
債券貸借取引受入担保金	1,414,550百万円	1,469,184百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
特定取引資産	506百万円	506百万円
有価証券	1,140,646百万円	909,836百万円

また、その他資産には、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
保証金	399百万円	394百万円
金融商品等差入担保金	6,146百万円	194,567百万円

12. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
融資未実行残高	20,861,883百万円	22,490,132百万円
うち原契約期間が1年以内のも の又は任意の時期に無条件で取 消可能なもの	20,780,913百万円	22,413,090百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも本中金の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、本中金が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約極度額は、主として顧客の定期性預金の総額の範囲内で本中金が定めた額となっており、契約後も定期的に予め定めている本中金内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

13. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、本中金の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に基づいて、奥行価格補正及び時点修正等合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
2,239百万円	2,008百万円

14. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
減価償却累計額	87,907百万円	89,688百万円

15. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
劣後特約付借入金	713,820百万円	713,820百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
貸倒引当金戻入益	1,670百万円	2,962百万円
株式等売却益	5,488百万円	1,293百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
株式等売却損	768百万円	1,499百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 発行済出資の種類及び総数並びに自己出資の種類及び口数に関する事項 (単位:千口)

	当連結会計年度 期首出資口数	当中間連結会計 期間増加出資口数	当中間連結会計 期間減少出資口数	当中間連結会計 期間末出資口数	摘要
発行済出資					
一般普通出資	4,000	-	-	4,000	
特定普通出資	-	2,000	-	2,000	(注)
A種優先出資	708	-	-	708	
合計	4,708	2,000	-	6,708	
自己出資					
一般普通出資	-	-	-	-	
特定普通出資	-	-	-	-	
A種優先出資	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

(注) 平成27年9月30日付で特定普通出資による総額2,000億円の増資(1口当たりの発行価額10万円、発行口数2,000千口)を行いました。詳細は次のとおりです。

有償 第三者割当 1口の金額 100,000円 資本組入額 100,000円

2. 配当に関する事項

(決議)	出資の種類	配当金の総額 (百万円)	1口当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 通常総会	一般普通出資	14,000	3,500	平成27年3月31日	平成27年6月19日
	A種優先出資	4,957	7,000	平成27年3月31日	平成27年6月19日

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 発行済出資の種類及び総数並びに自己出資の種類及び口数に関する事項 (単位:千口)

	当連結会計年度 期首出資口数	当中間連結会計 期間増加出資口数	当中間連結会計 期間減少出資口数	当中間連結会計 期間末出資口数	摘要
発行済出資					
一般普通出資	4,000	-	-	4,000	
特定普通出資	2,000	-	-	2,000	
A種優先出資	708	-	-	708	
合計	6,708	-	-	6,708	
自己出資					
一般普通出資	-	-	-	-	
特定普通出資	-	-	-	-	
A種優先出資	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

2. 配当に関する事項

(決議)	出資の種類	配当金の総額 (百万円)	1口当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 通常総会	一般普通出資	12,000	3,000	平成28年3月31日	平成28年6月24日
	特定普通出資	1,512	1,500	平成28年3月31日	平成28年6月24日
	A種優先出資	4,603	6,500	平成28年3月31日	平成28年6月24日

(注) 特定普通出資の配当金の総額については、払込日(平成27年9月30日)から期末日(平成28年3月31日)までの日割りにて計算しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
現金及び預け金勘定	9,168,371百万円	10,353,994百万円
預け金(中央銀行預け金を除く)	<u>1,255,987百万円</u>	<u>1,209,965百万円</u>
現金及び現金同等物	<u>7,912,384百万円</u>	<u>9,144,028百万円</u>

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

コンピュータ設備に係るハードウェアであります。

(イ) 無形固定資産

コンピュータ設備に係るソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しい為、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
 該当ありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預け金	9,113,465	9,113,466	0
(2) 買入手形及びコールローン	339,088	339,088	-
(3) 買現先勘定	14,999	14,999	-
(4) 債券貸借取引支払保証金	120,541	120,541	-
(5) 買入金銭債権(*1)	177,688	177,689	1
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	211,257	211,257	-
(7) 金銭の信託	72,826	72,826	-
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,693,329	1,832,724	139,394
その他有価証券	15,865,459	15,865,459	-
(9) 貸出金	6,763,824		
貸倒引当金(*1)	40,163		
	6,723,661	6,792,741	69,080
資産計	34,332,319	34,540,794	208,475
(1) 預金	27,213,896	27,228,460	14,563
(2) 譲渡性預金	130	130	-
(3) 債券	3,052,920	3,068,397	15,477
(4) 特定取引負債			
売買目的有価証券	18,438	18,438	-
(5) 借入金	829,320	854,428	25,108
(6) 売渡手形及びコールマネー	54,397	54,397	-
(7) 売現先勘定	63,804	63,804	-
(8) 債券貸借取引受入担保金	1,414,550	1,414,550	-
負債計	32,647,457	32,702,607	55,150
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(12,743)	(12,743)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(217,685)	(310,840)	93,154
デリバティブ取引計	(230,429)	(323,584)	93,154

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預け金	10,353,994	10,353,995	1
(2) 買入手形及びコールローン	365,400	365,400	-
(3) 買現先勘定	69,999	69,999	-
(4) 債券貸借取引支払保証金	113,445	113,445	-
(5) 買入金銭債権(*1)	172,457	172,458	1
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	215,959	215,959	-
(7) 金銭の信託	102,504	102,504	-
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,609,308	1,737,791	128,482
その他有価証券	15,864,265	15,864,265	-
(9) 貸出金	8,442,373		
貸倒引当金(*1)	38,222		
	8,404,150	8,466,237	62,086
資産計	37,271,485	37,462,057	190,571
(1) 預金	30,220,035	30,230,382	10,347
(2) 譲渡性預金	14,127	14,127	-
(3) 債券	3,046,580	3,062,955	16,375
(4) 特定取引負債			
売買目的有価証券	5,000	5,000	-
(5) 借入金	844,020	865,608	21,588
(6) 売渡手形及びコールマネー	21,121	21,121	-
(7) 売現先勘定	125,467	125,467	-
(8) 債券貸借取引受入担保金	1,472,296	1,472,296	-
負債計	35,748,649	35,796,961	48,311
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(11,077)	(11,077)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(167,997)	(263,585)	95,588
デリバティブ取引計	(179,075)	(274,663)	95,588

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預け金

満期のない預け金及び満期のある預け金のうち変動金利によるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金のうち固定金利によるものについては、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入手形及びコールローン、(3) 買現先勘定、及び(4) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 買入金銭債権

買入金銭債権については、ブローカーから入手した価格を時価としております。

(6) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格等によっております。

(7) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は市場価格等によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(8) 有価証券

株式は取引所の価格、投資信託は公表されている基準価額、債券は市場価格または合理的に算定された価額等によっております。

海外CLO(ローン担保証券)については、当中間連結会計期間(連結会計年度)において経営者の合理的な見積もりに基づき時価を算定しております。合理的な見積もりに基づく時価は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法等により算定しており、類似する資産のデフォルト率、回収率、期限前償還率及び割引率等が主な価格決定変数であります。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(9) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、約定期間が短期間のもの及び変動金利のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券

本中金の発行する債券の時価は、市場価格によっております。

(4) 特定取引負債

売付債券の時価は、市場価格等によっております。

(5) 借入金

借入金については、種類ごとに、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 売渡手形及びコールマネー、(7) 売現先勘定、及び(8) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
非上場株式等(*1)(*2)	237,355	224,740
組合出資金(*3)	12,456	12,355
合 計	249,812	237,095

(*1) 非上場株式等は、非上場株式及び優先出資証券です。非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について72百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるものが含まれることから、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金及び預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	1,386,262	1,504,841	118,579
	地方債	400	418	18
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	159,186	180,329	21,142
	小計	1,545,849	1,685,589	139,740
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	145,798	145,467	331
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	4,681	4,667	14
	小計	150,480	150,134	345
合計		1,696,329	1,835,724	139,394

当中間連結会計期間(平成28年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超え るもの	国債	1,370,578	1,484,823	114,244
	地方債	400	415	15
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	92,497	106,890	14,393
	小計	1,463,475	1,592,130	128,654
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超え ないもの	国債	145,833	145,661	171
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	1,800	1,800	-
	小計	147,633	147,461	171
合計		1,611,108	1,739,591	128,482

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	60,294	26,901	33,393
	債券	11,376,195	10,961,519	414,676
	国債	8,207,782	7,844,506	363,275
	地方債	326,830	321,073	5,757
	短期社債	-	-	-
	社債	2,841,582	2,795,939	45,642
	その他	3,536,183	3,290,370	245,812
	小計	14,972,673	14,278,790	693,882
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	5	5	-
	債券	246,864	249,232	2,367
	国債	115,197	117,399	2,201
	地方債	30,858	30,878	20
	短期社債	-	-	-
	社債	100,808	100,954	145
	その他	847,218	866,763	19,545
	小計	1,094,088	1,116,001	21,913
合計		16,066,761	15,394,792	671,969

当中間連結会計期間(平成28年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	52,867	26,406	26,461
	債券	10,800,636	10,415,054	385,582
	国債	7,601,614	7,269,800	331,814
	地方債	415,430	408,707	6,722
	短期社債	-	-	-
	社債	2,783,591	2,736,546	47,045
	その他	3,931,029	3,662,626	268,403
	小計	14,784,534	14,104,087	680,446
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	474	499	25
	債券	650,272	652,937	2,665
	国債	166,255	168,599	2,343
	地方債	9,578	9,581	3
	短期社債	-	-	-
	社債	474,438	474,757	318
	その他	705,697	722,992	17,294
	小計	1,356,444	1,376,429	19,984
合計		16,140,979	15,480,517	660,461

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に対して30%以上下落しており、かつ、過去の一定期間の下落率等を勘案し、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当該中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

また、発行会社が破綻先、実質破綻先、破綻懸念先の場合は、当該有価証券の時価が取得原価に比べて下落しているものを減損処理しております。

前連結会計年度における減損処理額は、1百万円(全て株式)であります。

当中間連結会計期間において減損処理はありません。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託
 該当ありません。
2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)
 該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表 (連結貸借対照表) に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)

	金額(百万円)
評価差額	662,391
その他有価証券	662,391
その他の金銭の信託	-
() 繰延税金負債	184,447
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	477,944
() 非支配株主持分相当額	-
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	477,944

(注) 時価を把握することが極めて困難な外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間 (平成28年 9 月30日)

	金額(百万円)
評価差額	655,172
その他有価証券	655,172
その他の金銭の信託	-
() 繰延税金負債	182,463
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	472,709
() 非支配株主持分相当額	-
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	472,709

(注) 時価を把握することが極めて困難な外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	8,687,142	7,544,229	243,719	243,719
	受取変動・支払固定	8,671,290	6,610,474	178,283	178,283
	受取変動・支払変動	195,330	195,330	55	55
	受取固定・支払固定	20,000	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	3,411,600	2,211,600	67,968	26,217
買建	3,314,000	2,210,900	10,027	32,326	
合計			12,504	6,947	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	7,487,560	6,668,350	238,401	238,401
	受取変動・支払固定	7,393,662	5,946,017	185,093	185,093
	受取変動・支払変動	204,330	178,630	20	20
	受取固定・支払固定	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	2,601,600	1,909,600	52,691	21,766
買建	2,650,400	1,906,300	11,781	28,841	
	合計			11,145	2,720

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	16,754	13,848	22	22
	為替予約				
	売建	104,510	2,423	750	750
	買建	86,306	2,377	357	357
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
合計				369	369

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等(通貨スワップは元本控除後)により算定しております。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	14,275	10,695	50	50
	為替予約				
	売建	110,846	2,737	2,222	2,222
	買建	63,349	2,374	1,499	1,499
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
合計				773	773

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等(通貨スワップは元本控除後)により算定しております。

(3) 株式関連取引
 該当ありません。

(4) 債券関連取引
 前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	59,382	-	78	78
	買建	1,516	-	3	3
	債券先物オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	3,000	-	11	3
店頭	債券店頭オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	1,000	-	0	1
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計				70	80

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	10,807	-	8	8
	買建	3,502	-	1	1
	債券先物オプション				
	売建	500	-	0	0
	買建	1,000	-	1	0
店頭	債券店頭オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	3,000	-	0	4
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計				5	11

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のものの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、その他 有価証券（債 券）、預金等の 有利息の金融資 産・負債	80,000	80,000	3,615
	受取変動・支払固定		5,140,953	4,075,245	232,972
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、満期保 有目的の債券、 および債券（負 債）	540,000	180,000	2,400
	受取変動・支払固定		1,016,539	1,016,539	95,555
合計					322,512

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のものの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、その他 有価証券（債 券）、預金等の 有利息の金融資 産・負債	80,000	80,000	2,852
	受取変動・支払固定		4,803,680	4,398,324	219,094
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、満期保 有目的の債券、 および債券（負 債）	360,000	-	1,179
	受取変動・支払固定		1,041,153	890,173	96,767
合計					311,829

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の有価証券、預け金等	508,788	309,470	973
	売建		454,625	-	10,403
	買建		-	-	-
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ 為替予約		-	-	-
	売建		-	-	-
	買建		-	-	-
合計					11,377

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等(通貨スワップは元本控除後)により算定しております。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の有価証券、預け金等	435,992	293,941	475
	売建		233,508	-	2,057
	買建		-	-	-
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ 為替予約		-	-	-
	売建		-	-	-
	買建		-	-	-
合計					2,532

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等(通貨スワップは元本控除後)により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

本中金グループは、本中金および各連結子会社の事業をそれぞれ1つの事業セグメントとしており、そのうち、本中金の事業を報告セグメントとしております。

本中金は、個別金融機関として、預金業務、債券（金融債）業務、融資業務、市場運用業務、トレーディング業務、決済業務等の金融業務を行うとともに、信用金庫の中央金融機関として、信用金庫の各種業務の機能補完を行うほか、信用金庫経営力強化制度等の業界独自のセーフティネットを運営することにより、信用金庫業界の信用秩序の維持につとめております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、親会社株主に帰属する中間純利益をベースとした数値であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表計上額
	信金中央金庫の事業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	130,289	17,196	147,486	59	147,427
セグメント間の内部経常収益	1,346	1,153	2,500	2,500	-
計	131,636	18,350	149,987	2,559	147,427
セグメント利益	29,045	1,560	30,605	533	30,071
セグメント資産	35,189,419	337,065	35,526,484	73,479	35,453,004
セグメント負債	33,618,141	250,564	33,868,706	14,539	33,854,166
その他の項目					
減価償却費	1,728	2,527	4,256	0	4,255
資金運用収益	109,348	202	109,550	143	109,407
資金調達費用	63,838	61	63,899	10	63,889
特別利益	-	-	-	-	-
特別損失	0	3	4	-	4
(固定資産処分損)	0	3	4	-	4
税金費用	8,751	796	9,548	39	9,509
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,125	494	1,620	-	1,620

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、連結子会社8社であります。

連結子会社においては、信託・銀行業務、証券業務、投資運用業務、消費者信用保証業務、投資・M&A仲介業務、データ処理の受託業務等の金融サービスにかかる事業を行っております。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 533百万円には、非支配株主に帰属する中間純利益 306百万円、セグメント間取引消去等 227百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 73,479百万円には、資本連結手続に係る消去額 53,114百万円、セグメント間取引消去等 20,365百万円が含まれております。

(3) セグメント負債の調整額 14,539百万円等その他の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の親会社株主に帰属する中間純利益との調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表計上額
	信金中央金庫の事業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	145,036	18,769	163,806	48	163,757
セグメント間の内部経常収益	1,401	1,109	2,510	2,510	-
計	146,438	19,878	166,317	2,559	163,757
セグメント利益	29,026	1,925	30,951	613	30,337
セグメント資産	38,013,187	270,215	38,283,403	76,723	38,206,679
セグメント負債	36,385,435	182,886	36,568,322	9,618	36,558,703
その他の項目					
減価償却費	2,600	2,706	5,307	0	5,307
資金運用収益	99,029	135	99,164	72	99,092
資金調達費用	59,887	27	59,914	5	59,909
特別利益	-	-	-	-	-
特別損失	3	0	3	-	3
(固定資産処分損)	3	0	3	-	3
税金費用	2,784	636	3,421	107	3,314
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	966	2,805	3,771	-	3,771

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、連結子会社8社であります。

連結子会社においては、信託・銀行業務、証券業務、投資運用業務、消費者信用保証業務、投資・M&A仲介業務、データ処理の受託業務等の金融サービスにかかる事業を行っております。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 613百万円には、非支配株主に帰属する中間純利益 307百万円、セグメント間取引消去等 306百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 76,723百万円には、資本連結手続に係る消去額 53,114百万円、セグメント間取引消去等 23,608百万円が含まれております。

(3) セグメント負債の調整額 9,618百万円等その他の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の親会社株主に帰属する中間純利益との調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	有価証券投資業務	貸出業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	99,438	12,142	35,846	147,427

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

（1）経常収益

（単位：百万円）

日本	米国	欧州	その他	合計
82,769	13,548	7,116	43,993	147,427

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. デリバティブ取引にかかる収益及び特定取引収益については、その他に含めて記載しております。

（2）有形固定資産

本中金グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	経常収益	関連するセグメント名
日本国政府	36,510	信金中央金庫の事業

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

当中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	有価証券投資業務	貸出業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	120,566	9,265	33,926	163,757

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

（1）経常収益

（単位：百万円）

日本	米国	欧州	その他	合計
96,927	14,612	7,407	44,810	163,757

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. デリバティブ取引にかかる収益及び特定取引収益については、その他に含めて記載しております。

（2）有形固定資産

本中金グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	経常収益	関連するセグメント名
日本国政府	32,449	信金中央金庫の事業

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

1. 1口当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
1口当たり純資産額		301,512円71銭	305,411円40銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	1,632,969	1,647,976
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	213,380	210,031
うち非支配株主持分	百万円	9,743	10,031
うち優先配当額	百万円	2,124	-
うち特定普通出資配当額	百万円	1,512	-
うち特定普通出資残余財産分配額	百万円	200,000	200,000
1口当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)純資産額	百万円	1,419,588	1,437,944
1口当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)出資口数	口	4,708,222	4,708,222
うち一般普通出資口数	口	4,000,000	4,000,000
うち優先出資口数	口	708,222	708,222

(注) 1口当たり純資産額の算定に際し、本中金優先出資証券配当金のうち、優先配当については純資産の部の合計額から控除しておりますが、参加配当については純資産の部の合計額から控除していません。

また、特定普通出資配当額及び特定普通出資残余財産分配額について純資産の部の合計額から控除するとともに、特定普通出資口数について出資口数に含めていません。

2. 1口当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
1口当たり中間純利益金額		6,372円14銭	4,522円43銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	30,071	30,337
親会社株主に帰属する中間純利益から控除する金額	百万円	-	-
1口当たり中間純利益金額の算定に用いられた親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	30,071	30,337
期中平均出資口数	口	4,719,150	6,708,222
うち一般普通出資口数	口	4,000,000	4,000,000
うち特定普通出資口数	口	10,928	2,000,000
うち優先出資口数	口	708,222	708,222

なお、潜在出資調整後1口当たり中間純利益金額については、潜在出資がないため記載していません。

(重要な後発事象)

本中金は、信託業務の兼営に向けて、100%出資連結子会社である株式会社しんきん信託銀行(以下「同社」という。)の事業承継を行うため、平成28年10月31日付で、以下のとおり、事業譲渡契約書および子会社の合併にかかる基本合意書を取り交わしました。

なお、本件が平成29年3月期における本中金の業績に与える影響は軽微となる見込みです。

・事業承継の概要

本中金は、同社から証券投資信託受託業務にかかる事業を除く全ての事業を、事業譲渡の方法により承継することとし、同社との間で事業譲渡契約書を取り交わしました。

また、同社の証券投資信託受託業務にかかる事業につきましては、信用金庫顧客を中心とした多くの受益者への影響を踏まえ、より円滑な事業承継の方法として、信託業務を営む他の銀行との合併により承継することとしました。

合併先は、信託業務の機能強化にかかる連携先である三菱UFJ信託銀行株式会社とし、同行と同社および本中金との間で合併にかかる基本合意書を取り交わしました。

これらの事業譲渡および合併は、当局の認可を得られることを前提として、平成29年9月中旬を目処に完了する予定としております。

2【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
現金	15,207	11,993
預け金	9,091,614	10,334,061
コールローン	339,088	365,400
買現先勘定	14,999	69,999
債券貸借取引支払保証金	101,033	100,795
買入金銭債権	174,689	170,658
特定取引資産	240,911	261,192
金銭の信託	72,826	102,504
有価証券	1, 2, 3, 11 17,839,405	1, 2, 3, 11 17,742,897
貸出金	4, 5, 6, 7, 8, 10, 11, 12 6,763,822	4, 5, 6, 7, 8, 10, 11, 12 8,442,371
外国為替	9 13,800	9 13,004
その他資産	99,100	280,569
その他の資産	11 99,100	11 280,569
有形固定資産	69,969	68,754
無形固定資産	8,292	8,398
債務保証見返	88,564	83,279
貸倒引当金	45,682	42,695
資産の部合計	34,887,645	38,013,187
負債の部		
預金	27,236,693	30,243,356
譲渡性預金	130	14,127
債券	3,055,520	3,049,580
特定取引負債	111,022	97,792
借入金	11, 13 829,320	11, 13 844,020
コールマネー	48,397	21,121
売現先勘定	11 63,804	11 125,467
債券貸借取引受入担保金	11 1,409,435	11 1,467,818
外国為替	256	558
その他負債	299,242	305,877
未払法人税等	12,816	2,968
その他の負債	286,426	302,909
賞与引当金	1,356	1,541
役員賞与引当金	80	-
退職給付引当金	18,696	19,374
役員退職慰労引当金	381	348
繰延税金負債	105,473	105,063
再評価に係る繰延税金負債	6,109	6,109
債務保証	88,564	83,279
負債の部合計	33,274,483	36,385,435

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
純資産の部		
出資金	690,998	690,998
資本剰余金	100,678	100,678
資本準備金	100,678	100,678
利益剰余金	499,438	510,349
利益準備金	101,800	105,900
その他利益剰余金	397,638	404,449
特別積立金	296,006	314,000
振興基金	60,000	60,000
中間未処分剰余金	41,632	30,448
会員勘定合計	1,291,115	1,302,025
その他有価証券評価差額金	477,440	472,217
繰延ヘッジ損益	168,850	159,947
土地再評価差額金	13,455	13,455
評価・換算差額等合計	322,045	325,726
純資産の部合計	1,613,161	1,627,752
負債及び純資産の部合計	34,887,645	38,013,187

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
経常収益	131,636	146,438
資金運用収益	109,348	99,029
(うち貸出金利息)	12,142	9,265
(うち有価証券利息配当金)	91,379	84,979
役務取引等収益	4,062	4,074
特定取引収益	7,093	2,840
その他業務収益	3,948	36,210
その他経常収益	17,182	14,283
経常費用	93,840	114,624
資金調達費用	63,838	59,887
(うち預金利息)	22,541	20,163
(うち債券利息)	5,489	4,357
役務取引等費用	3,439	3,354
特定取引費用	-	2
その他業務費用	11,276	34,772
経費	213,415	214,612
その他経常費用	31,870	31,994
経常利益	37,796	31,813
特別利益	-	-
特別損失	0	3
税引前中間純利益	37,796	31,810
法人税、住民税及び事業税	8,114	4,666
法人税等調整額	637	1,882
法人税等合計	8,751	2,784
中間純利益	29,045	29,026
繰越金(当期首残高)	756	1,422
中間未処分剰余金	29,801	30,448

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位:百万円)

	会員勘定								会員勘定 合計
	出資金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計	
		資本準備金	資本剰余 金合計		特別積立金	振興基金	中間未処 分剰余金		
当期首残高	490,998	100,678	100,678	95,700	260,011	60,000	61,809	477,520	1,069,197
当中間期変動額									
普通出資の増額	200,000								200,000
剰余金の配当							18,957	18,957	18,957
中間純利益							29,045	29,045	29,045
特別積立金の取崩					5		5		
利益準備金の積立				6,100			6,100		
特別積立金の積立					36,000		36,000		
会員勘定以外の項目の当中間 期変動額(純額)									
当中間期変動額合計	200,000	-	-	6,100	35,994	-	32,007	10,087	210,087
当中間期末残高	690,998	100,678	100,678	101,800	296,006	60,000	29,801	487,608	1,279,284

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	439,773	114,477	13,457	338,754	1,407,951
当中間期変動額					
普通出資の増額					200,000
剰余金の配当					18,957
中間純利益					29,045
特別積立金の取崩					
利益準備金の積立					
特別積立金の積立					
会員勘定以外の項目の当中間 期変動額(純額)	39,434	7,327	-	46,761	46,761
当中間期変動額合計	39,434	7,327	-	46,761	163,325
当中間期末残高	400,339	121,805	13,457	291,992	1,571,277

当中間会計期間（自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日）

（単位：百万円）

	会員勘定								会員勘定 合計
	出資金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計	
		資本準備金	資本剰余 金合計		特別積立金	振興基金	中間未処 分剰余金		
当期首残高	690,998	100,678	100,678	101,800	296,006	60,000	41,632	499,438	1,291,115
当中間期変動額									
剰余金の配当							18,115	18,115	18,115
中間純利益							29,026	29,026	29,026
特別積立金の取崩					5		5		
利益準備金の積立				4,100			4,100		
特別積立金の積立					18,000		18,000		
会員勘定以外の項目の当中間 期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	-	-	-	4,100	17,994	-	11,184	10,910	10,910
当中間期末残高	690,998	100,678	100,678	105,900	314,000	60,000	30,448	510,349	1,302,025

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	477,440	168,850	13,455	322,045	1,613,161
当中間期変動額					
剰余金の配当					18,115
中間純利益					29,026
特別積立金の取崩					
利益準備金の積立					
特別積立金の積立					
会員勘定以外の項目の当中間 期変動額（純額）	5,223	8,903	-	3,680	3,680
当中間期変動額合計	5,223	8,903	-	3,680	14,590
当中間期末残高	472,217	159,947	13,455	325,726	1,627,752

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式及び投資信託については原則として中間決算期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づき評価する方法、株式及び投資信託以外については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：5年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、本中金利用のソフトウェアについては、本中金内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

債券発行費用は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は309百万円（前事業年度末は310百万円）であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

9. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、有形固定資産及び無形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(3) 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している剰余金処分方式による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

（会計方針の変更）

（「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当中間会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当中間会計期間の中間財務諸表に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当中間会計期間から適用しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 子会社等の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
株式	53,289百万円	53,289百万円
出資金	8,334百万円	8,123百万円

なお、本項の子会社等は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2第2号に規定する子会社等であります。

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及びその他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
	105,845百万円	101,049百万円

現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
当中間会計期間末(前事業年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	136,563百万円	302,034百万円

3. 有価証券には、信用金庫経営力強化制度に基づき引き受けた信用金庫の発行する優先出資証券が次のとおり含まれております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
	231,880百万円	219,320百万円

4. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
破綻先債権額	135百万円	131百万円
延滞債権額	5,517百万円	6,883百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

5. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	24百万円	10百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

6. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
貸出条件緩和債権額	30,912百万円	30,924百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

7. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
合計額	36,590百万円	37,949百万円

なお、上記4. から7. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

8. 貸出金には、一般債権に対する返済よりも元利金の返済が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金が次のとおり含まれております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
劣後特約付貸出金	37,100百万円	20,300百万円
(うち信用金庫経営力強化制度等に 基づき信用金庫に供与した額)	17,800百万円	5,800百万円

9. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた荷付為替手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
	258百万円	201百万円

10. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
	32,432百万円	34,532百万円

11. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	2,742,619百万円	2,488,037百万円
貸出金	2,876,152百万円	3,741,082百万円
計	5,618,771百万円	6,229,119百万円
担保資産に対応する債務		
借入金	115,500百万円	130,200百万円
売現先勘定	63,804百万円	125,467百万円
債券貸借取引受入担保金	1,409,435百万円	1,467,818百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
有価証券	1,140,677百万円	909,866百万円

また、その他の資産には、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
保証金	190百万円	185百万円
金融商品等差入担保金	6,146百万円	194,567百万円

12. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
融資未実行残高	20,971,883百万円	22,600,132百万円
うち原契約期間が1年以内のもの の又は任意の時期に無条件で取 消可能なもの	20,890,913百万円	22,523,090百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも本中金の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、本中金が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約極度額は、主として顧客の定期性預金の総額の範囲内で本中金が定めた額となっており、契約後も定期的に予め定めている本中金内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
劣後特約付借入金	713,820百万円	713,820百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
貸倒引当金戻入益	1,689百万円	2,986百万円
株式等売却益	5,488百万円	1,293百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
有形固定資産	1,137百万円	1,406百万円
無形固定資産	591百万円	1,194百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
株式等売却損	768百万円	1,499百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成28年3月31日)

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

当中間会計期間(平成28年9月30日)

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
子会社株式	53,099	53,099
関連会社株式	189	189
合計	53,289	53,289

(重要な後発事象)

中間連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりません。

4【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月21日

信金中央金庫
理事会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南波 秀哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 裕男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている信金中央金庫の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、信金中央金庫及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

信金中央金庫と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本中金（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月21日

信金中央金庫
理事会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南波 秀哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 裕男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている信金中央金庫の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第67期事業年度の中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、信金中央金庫の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

信金中央金庫と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本中金（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。